

船橋市エネルギー料金高騰対策助成金（一般枠）交付申請書

令和5年9月1日

船橋市長あて

申請者

本社等の所在地	〒273-8501 船橋市湊町2-10-25	
名称（屋号）	株式会社 船橋商事	法人の場合は法人名、個人事業者の場合は屋号（無い場合は記載不要）をお書きください
代表者職・氏名	代表取締役 船橋 太郎	

<この申請に関する連絡先>

担当者氏名	風 さやか
電話番号	047-436-2472
Email	shokoshinko@city.funabashi.lg.jp


船橋市エネルギー料金高騰対策助成金（一般枠）の交付について、下記事項に虚偽が無いことを誓約のうえ申請します。

記

1 確認事項 ※該当するものにチェックしてください（全て該当する必要があります）

<input checked="" type="checkbox"/>	令和5年6月末日までに市内に事業所を有し、今後も継続して市内で事業活動を行う意思を有していること。
<input checked="" type="checkbox"/>	「ふなばし情報メール」に登録し、配信を希望するカテゴリとして「事業者情報メール」を選択していること（インターネット利用環境を持たない者を除く）。
<input checked="" type="checkbox"/>	風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）に規定する「性風俗関連特殊営業」又は当該営業にかかる「接客業務受託営業」を行っていないこと。
<input checked="" type="checkbox"/>	市長が必要と判断した場合に、事情聴取、事業所訪問等を行うこと。
<input checked="" type="checkbox"/>	宗教上の組織又は団体若しくは政治団体でないこと。
<input checked="" type="checkbox"/>	暴力団、暴力団員又はそれらと密接な関係を有さないこと。

「ふなばし情報メール」の登録方法は、右の二次元コードをご参照ください。



※「ふなばし情報メール」の登録方法は、市ホームページから確認できます。

2 中小企業者等であることの確認 ※該当するものにチェックしてください

		業種	資本金の額又は出資の総額	常時使用する従業員の数
<input type="checkbox"/>	個人事業主又は会社	製造業、建設業、運輸業	3億円以下	300人以下
<input checked="" type="checkbox"/>		卸売業	1億円以下	100人以下
<input type="checkbox"/>		サービス業	1億円以下	100人以下
<input type="checkbox"/>		小売業	1億円以下	50人以下
<input type="checkbox"/>		その他の業種	3億円以下	300人以下
<input type="checkbox"/>	会社以外の法人		—	300人以下

資本金と従業員数はいずれかを満たせば可となります。

※「資本金の額又は出資の総額」「常時使用する従業員の数」のいずれかを満たせば可となります。

3 申請対象の市内事業所

①事業所名・店名	船橋商店 本店	市内に複数事業所ある場合は、すべて記載してください。
②所在地	船橋市湊町2-10-25	
③事業内容	酒類卸売業	

※ 市内に複数事業所を有する場合は合算して申請することができますので、すべてご記入ください。

4 令和5年2月分～7月分の電気料・ガス料

対象月	電気料（税込金額）	ガス料（税込金額）
令和5年2月利用分	56,000 円	42,055 円
令和5年3月利用分	55,555 円	46,333 円
令和5年4月利用分	57,321 円	41,032 円
令和5年5月利用分	62,345 円	45,566 円
令和5年6月利用分	58,963 円	48,920 円
令和5年7月利用分	66,642 円	47,825 円
利用総額	628,557 円	

※ 「3 申請対象の市内事業所」に記載した事業所での利用した電気料・ガス料について記載ください。複数事業所による場合は合算した金額を記載してください。  
 ※ 他の事業所において、交付申請  
 ※ 利用額、利用者及び利用場所を  
 ※ 自宅兼事業所等の場合、家事費  
 ※ 賃貸物件等で貸主が経費負担しているものの、利用相当額を借主に対し請求している場合など、申請者が実質的に負担していない経費は対象となりません。

**「3 申請対象の市内事業所」に記載した事業所分を合算して記載してください。また記載した金額を確認できる領収書等の確認書類を添付してください。確認書類がない場合、助成対象外となります。**

5 交付申請額 ※該当するものにチェックしてください

4の利用総額	交付申請額	4の利用総額	交付申請額
<input type="checkbox"/> 15万円以上 30万円未満	金 5万円	<input type="checkbox"/> 135万円以上 150万円未満	金 45万円
<input type="checkbox"/> 30万円以上 45万円未満	金 10万円	<input type="checkbox"/> 150万円以上 165万円未満	金 50万円
<input type="checkbox"/> 45万円以上 60万円未満	金 15万円	<input type="checkbox"/> 165万円以上 180万円未満	金 55万円
<input checked="" type="checkbox"/> 60万円以上 75万円未満	金 20万円	<input type="checkbox"/> 180万円以上 300万円未満	金 60万円
<input type="checkbox"/> 75万円以上 90万円未満	金 25万円	<input type="checkbox"/> 300万円以上 540万円未満	金 100万円
<input type="checkbox"/> 90万円以上 105万円未満	金 30万円	<input type="checkbox"/> 540万円以上 780万円未満	金 180万円
<input type="checkbox"/> 105万円以上 120万円未満	金 35万円	<input type="checkbox"/> 780万円以上 1,020万円未満	金 260万円
<input type="checkbox"/> 120万円以上 135万円未満	金 40万円	<input type="checkbox"/> 1,020万円以上	金 340万円

6 振込先口座

金融機関名	船橋銀行	金融機関コード（4ケタ）	0123
支店名	津田沼支店	支店コード（3ケタ）	123
預金種目	<input checked="" type="checkbox"/> 1 普通 <input type="checkbox"/> 2 当座 <input type="checkbox"/> 3 その他（                      ）		
口座番号（7ケタ）	1234567		
口座名義人	株式会社 船橋商事	原則として申請者と同名義の口座としてください。事情により異なる名義の口座を指定する場合は、所定の委任状を添付してください。	
口座名義人（カナ）	カフナ シヨウジ		

※ 口座名義は、申請者と同一の名義としてください。事情により申請者委任状を添付してください。

7 添付書類

<input type="checkbox"/> 令和5年2月分から令和5年7月分までの各月の電気料及びガス料の利用額、利用者及び利用場所を証する書類	電気料・ガス料の確認書類は、利用場所が「3②所在地」であること、及び4で記載した金額を確認できるものを各月分添付してください
<input type="checkbox"/> 【法人】直近年度分の船橋市法人市民税の確定申告を行っていること確認できる書類、又は開業後間もない等で確定申告を行っていない場合は船橋市へ提出した法人設立等申告書の写し	
<input type="checkbox"/> 【個人事業者】令和4年分の所得税確定申告書類、又は開業後間もない等で確定申告を行っていない場合は船橋税務署へ提出した開業届の写し	
<input type="checkbox"/> 助成金の振込先口座の預金通帳の写し又はこれに準	

8 申請に関する補足